

お客様各位

## 会計業務受託法人の設立について

令和6年6月1日  
タスクマン合同法務事務所  
代表 井ノ上 剛

初夏の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社グループにおきまして、会計業務を専門的に受託対応する法人  
「株式会社タスクマン フィナンシャル パートナーズ」を設立し、  
会計業務に関する機能を「タスクマン株式会社」から分離致しました。  
これに伴い、会計部門に所属する職員は6月1日付、全員転籍致しました。

法人名	株式会社タスクマン フィナンシャル パートナーズ
所在地	大阪府中央区瓦屋町3-7-3 イースマイルビル（変更なし）
代表者	代表取締役 井ノ上剛（変更なし）
設立日	令和6年5月27日
電 話	06-7739-2538（変更なし）

お客様向けの業務対応には、一切変更ございません。  
なお当社グループとの業務委任契約書の受任者（乙）の③にタスクマン株式会社の記載がある場合、当該地位を新会社に自動的に移行する形とさせて頂きたく存じます。  
本書面をご契約書に添付する形で保管下さいますようお願い致します。

タスクマン株式会社につきましては、グループ各社の請求事務代行（報酬入金先）として引き続き稼働致します。

今後とも、お客様の事業を多方面から支えることができるよう、グループ各社、職員一同全力でご対応する所存です。何卒ご理解下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上